

平成19年度～

「①要援護者台帳」の取組みを実施  
⇒対象者・・・1人暮らしで見守りが必要な方、移動に支援が必要な方、認知症 等



< 民生委員が調整 >

登録者数 (平成27年11月5日現在)

登録者数 538 名

情報共有

区長・民生委員・自主防・消防団・警察署(駐在所)・消防署・社協

平成26年度～

「②避難行動要支援者名簿」の整備  
⇒対象者・・・要介護3以上、障害者手帳2級以上、精神障害者手帳所持 等



< 地域が中心 >

対象者数 (令和4年3月1日現在)

避難行動要支援者 237 名

情報共有

区長・民生委員・自主防・消防団・警察署(駐在所)・消防署・社協

【①と②を整理し、名簿を一本化】

+

< 庁内体制の確立 >

- ・取組みの方向性の確認 (首長含む)
- ・部署間連携の強化 等

< 関係機関との連携 >

- ・福祉避難所協議会
- ・あったかふれあいセンター
- ・区長、民生委員 等



個別避難計画の作成

更新ができていない  
情報が古い 等

## < 庁内体制の整備 > < 関係機関との連携 >

### 【庁内体制】

- ・ 首長をはじめ、福祉部局及び防災部局と協議を実施。
  - ・ 全庁をあげ取り組みを行う。
- （例：予測災害時の行政移送(課室単位)）

### 【福祉避難所協議会との連携】

町内の福祉事業者（高齢、障害、子どもなど）が集まり、災害時要配慮者支援についての協議の場がある。

福祉避難所協議会の中で個別避難計画についての協議を行い、各福祉避難所に避難する方の情報を事前に提供することとした。また、各福祉避難所ごとに個別避難計画について協議を実施した。

### 【町内6か所にある地域福祉拠点（あったかふれあいセンター）の活用】

地域福祉の拠点を町内に6か所整備し年間延べ20,000人の町民の利用がある。地域の支え合いの仕組みづくりを目的に介護予防やフレイル対策、個別の課題から地域課題を見つけ資源づくりを行っている。また、各拠点にコーディネーターを配置している。

訪問時にあったかふれあいセンター職員に同行してもらい、聞き取りを実施。また、行政が未把握の方の発掘を行った。

あったかふれあいセンター関係者に対して研修等を実施し、来年度から個別避難計画の作成や更新を依頼。

#### 1 体制（※避難行動要支援者に関するもの）



## 【課題】

- ・ 行政が収集できる情報の限界
- ⇒ 心身の状況等は机上ではシステム等で確認ができる。しかし、環境状況や家族の状況等は把握が難しい。
- ・ マンパワー不足
- ⇒ 訪問による心身の状況、住環境、地域環境の確認に人手がかかる。



## 【対応】

- ・ 福祉専門職の参画（ケアマネージャー、相談支援専門員）
- ⇒ ケアマネ連絡会等で行政による説明。取組や現状、報償費の発生等
- ⇒ 来年度から個別避難計画の作成（更新）を実施
- ・ あったかふれあいセンターとの連携
- ⇒ 既存の訪問活動にあわせて、情報収集
- ⇒ 防災×福祉（防災の側面、福祉の側面それぞれからのアプローチ）

令和4年度 土砂災害警戒区域の居住者の個別避難計画の作成  
令和5年度～ 津波浸水域の居住者の個別避難計画の作成

